

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第100期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綿貫 弘一
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見1丁目11番11号
【電話番号】	043(222)2121(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 藤坂 政美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3279)3321(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三橋 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	72,301	65,607	65,073	67,319	69,215
連結経常利益(は 連結経常損失)	百万円	41,705	7,552	12,143	20,673	22,242
連結当期純利益(は 連結当期純損失)	百万円	25,689	2,718	5,742	11,591	12,761
連結純資産額	百万円	117,014	118,208	127,387	144,907	151,531
連結総資産額	百万円	2,634,266	2,679,028	2,809,011	2,850,567	2,924,960
1株当たり純資産額	円	409.01	411.39	443.29	500.81	522.64
1株当たり当期純利益(は1株当たり 当期純損失)	円	89.32	9.45	19.98	40.08	43.82
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	-	-	-	40.05	43.81
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.40	8.93	9.48	10.39	11.17
連結自己資本利益率	%	-	2.31	4.67	8.51	8.61
連結株価収益率	倍	-	31.85	15.16	14.19	18.53
営業活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	152,228	77,948	135,770	34,013	43,640
投資活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	50,362	42,340	216,707	110,106	62,196
財務活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	2,262	1,677	1,423	681	1,619
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	134,306	252,917	170,557	93,779	73,604
従業員数 [外、平均臨時従業 員数]	人	1,968 [959]	1,935 [988]	1,917 [974]	1,890 [916]	1,825 [896]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成13年度の1株当たり当期純損失は、期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成13年度は当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成14年度及び平成15年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	70,861	64,382	63,987	66,086	68,060
経常利益（は経常損失）	百万円	42,396	7,193	12,077	20,605	21,999
当期純利益（は当期純損失）	百万円	25,837	2,609	5,800	11,468	12,691
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	290,855	290,855	290,855	290,855	290,855
純資産額	百万円	117,017	117,559	126,751	143,898	150,436
総資産額	百万円	2,633,284	2,678,107	2,808,205	2,848,703	2,923,422
預金残高	百万円	2,392,842	2,477,387	2,600,115	2,630,538	2,667,700
貸出金残高	百万円	1,952,092	1,904,243	1,895,164	1,920,481	1,956,242
有価証券残高	百万円	415,673	374,934	609,656	734,053	802,626
1株当たり純資産額	円	405.97	408.59	440.65	497.11	518.65
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	円 （円）	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	6.50 (3.00)
1株当たり当期純利益 （は1株当たり当期純損失）	円	89.16	9.06	20.16	39.62	43.56
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	-	-	-	39.60	43.55
単体自己資本比率 （国内基準）	%	8.35	8.87	9.41	10.30	11.06
自己資本利益率	%	-	2.22	4.74	8.47	8.62
株価収益率	倍	-	33.22	15.02	14.36	18.64
配当性向	%	-	55.14	24.79	13.88	14.92
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	1,844 [371]	1,819 [386]	1,807 [376]	1,779 [359]	1,718 [348]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第100期（平成18年3月）中間配当についての取締役会決議は平成17年11月22日に行いました。

3. 第96期（平成14年3月）の1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第96期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第97期及び第98期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第97期（平成15年3月）から「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

2【沿革】

昭和18年3月	千葉市に本店を置く千葉無尽株式会社、館山市に本店を置く大昭無尽株式会社及び山武郡東金町に本店を置く千葉共栄無尽株式会社の3社が合併し、千葉合同無尽株式会社を設立 (設立日 同年3月31日、資本金 700千円、本店 千葉市院内町)
昭和19年6月	本店移転(千葉市本町2丁目)
昭和20年7月	国民共済無尽株式会社を吸収合併
昭和26年10月	相互銀行の営業免許を取得、商号を株式会社千葉相互銀行に変更
昭和40年5月	本店新築移転(千葉市富士見1丁目)
昭和48年4月	当行株式を東京証券取引所市場第2部に上場
昭和49年2月	当行株式を東京証券取引所市場第1部に上場
昭和49年8月	外国為替業務取扱開始 事務センター(千葉市幸町)を新設
昭和50年4月	第1期オンラインシステム稼働
昭和57年10月	株式会社千相オフィスサービス(現社名・京葉銀オフィスサービス)を設立(現・連結子会社)
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売業務開始
昭和60年2月	株式会社千相ローンサービス(現社名・京葉銀ビジネスサービス)を設立(現・連結子会社)
昭和60年11月	第2期総合オンラインシステム稼働
昭和61年4月	株式会社千相ファイナンス(平成元年3月に商号を京葉銀ファイナンスに変更)を設立
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年7月	海外コルレス業務開始
昭和63年1月	第1回国内無担保転換社債 150億円発行
昭和63年2月	株式会社千相トランスポート(現社名・京葉トランスポート)を設立(現・連結子会社)
平成元年1月	株式会社京葉銀キャリアサービスを設立(現・連結子会社) 株式会社京葉銀カードを設立(現・連結子会社)
平成元年2月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社京葉銀行に変更
平成元年6月	担保付社債信託業務開始
平成3年10月	蘇我支店 日本銀行一般代理店業務取扱開始
平成6年1月	信託代理店業務開始
平成7年1月	株式会社京葉銀メンテナンスを設立
平成8年2月	株式会社京葉銀キャッシュサービスを設立
平成10年1月	新総合オンラインシステム稼働
平成10年3月	株式会社京葉銀保証サービスを設立(現・連結子会社)
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成12年12月	コンビニATM(イーネット)サービス取扱開始 インターネットバンキング取扱開始
平成13年4月	保険商品の銀行窓口販売業務開始 モバイルバンキング取扱開始
平成13年5月	郵貯との「相互送金サービス」取扱開始
平成13年10月	郵貯との「ATMによる入金業務」の取扱開始 株式会社京葉銀ビジネスサービスと株式会社京葉銀キャッシュサービスが合併 (存続会社 株式会社京葉銀ビジネスサービス)
平成14年4月	確定拠出年金業務開始
平成15年12月	個人向け国債のATMによる取扱開始
平成16年1月	マルチペイメントネットワークサービス(ペイジー)取扱開始
平成17年2月	株式会社京葉銀メンテナンス清算
平成17年3月	株式会社京葉銀ファイナンス清算
平成17年6月	貸金庫指静脈認証システム取扱開始
平成18年1月	相続関連業務取扱開始

3【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、信託業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

〔金融部門〕

（銀行業務）

当行の本支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、日本銀行歳入代理店等の代理業務及び貸金庫業務等の付帯業務を行い、リレーションシップバンキング機能強化に向けて、地域社会に密着した金融サービスに積極的に取り組んでおります。

（証券業務）

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、有価証券投資業務を行っております。

（信託業務）

当行において、信託の代理店業務を行っております。

（クレジットカード業務）

連結子会社の株式会社京葉銀カードにおいては、クレジットカード業務を行っております。

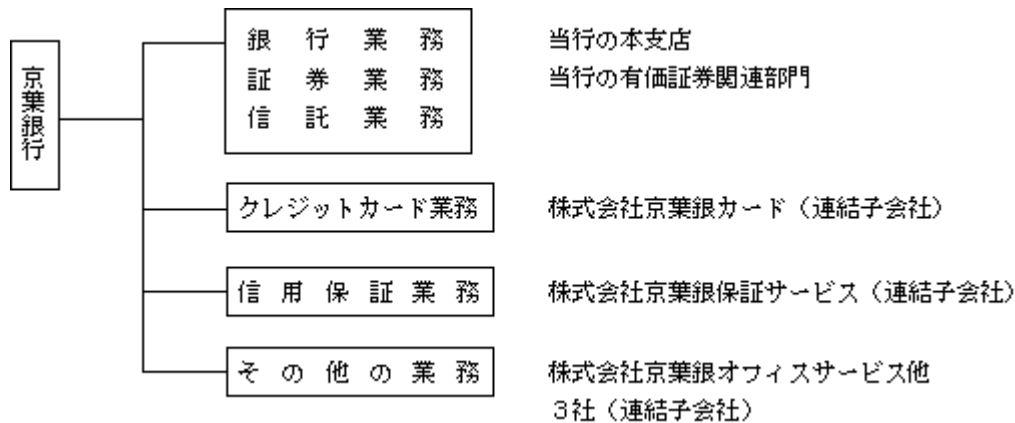
（信用保証業務）

連結子会社の株式会社京葉銀保証サービスにおいては、信用保証業務を行っております。

〔その他の部門〕

連結子会社においては、当行の事務代行、当行グループへの労働者派遣等の業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社京葉銀オフィスサービス	千葉市 稲毛区	10	事務代行業	100	(1) 5	-	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	-
株式会社京葉銀ビジネスサービス	千葉市 美浜区	11	事務代行業	100	(1) 6	-	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	-
株式会社京葉トランスポート	千葉市 美浜区	40	陸上貨物運送業	100	(2) 4	-	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	-
株式会社京葉銀キャリアサービス	千葉市 中央区	20	人材派遣業	100	(2) 4	-	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	-
株式会社京葉銀カード	千葉市 中央区	50	クレジットカード業	(35) 40	(1) 8	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
株式会社京葉銀保証サービス	千葉市 中央区	30	信用保証及び担保評価業	(38) 43	(2) 5	-	信用保証取引関係 預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	-

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

	金融部門	人材派遣業務部門	事務集中部門	その他	合計
従業員数(人)	1,730	3	57	35	1,825
	(351)	(518)	(25)	(2)	(896)

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員913人及び当行グループ以外への出向者を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,718	38.2	16.5	6,600
(348)			

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員349人及び出向者を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当行の従業員組合は、京葉銀行職員組合と称し、組合員数は1,620人です。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

平成17年度の経済金融情勢を振り返りますと、好調な企業業績を受け、設備投資が増加するとともに、雇用環境や個人所得が改善され、個人消費の増加へと繋がる好循環が見られました。3月には日経平均株価が1万7千円を超えるなど株式市場も活況を呈し、景気回復がより鮮明になったことで、日本銀行はこれまでの量的緩和政策を解除しました。

当行の経営基盤であります千葉県経済に関しては、新設住宅着工戸数の増加、好調な企業業績を反映した所得環境の改善、個人消費の持ち直しなどを背景に年後半以降、着実に回復基調を強めています。

このような経済環境のもと、当連結会計年度の業績は以下のようになりました。

預金

預金残高は、前期比367億円増加し2兆6,662億円となりました。このうち、個人預金は216億円増加し2兆2,179億円となり、総預金に占める個人預金の割合も、83.1%と高水準を維持しております。

また、個人向け国債や投資信託、個人年金保険等の金融商品販売も極めて順調であり、これらの預金以外の個人預かり資産残高は前期比1,241億円増加し、2,916億円となりました。

貸出金

貸出金については、住宅ローンを始めとする個人ローンを積極的に推進し、また、新規法人開拓推進による事業性貸出の増強、中小企業向け無担保ローンの積極的な推進に取り組んだ結果、「αBANKビジネスローン」や、千葉県信用保証協会と提携した「ダッシュ5,000」「スパート3,000」「アシスト2,000」等の中小企業向け商品が好調に推移しました。これにより、貸出金残高は前期比351億円増加し1兆9,551億円となりました。

有価証券

預金増加による資金をより積極的に有価証券にて運用した結果、有価証券残高は前期比685億円増加し8,025億円となりました。

損益

資金利益につきましては、積極的な有価証券運用により有価証券利息配当金が増収となりましたが、貸出金利回りの低下の影響があり前期比1億56百万円減少し526億9百万円となりました。また、役務取引等利益につきましては、金融商品販売の順調な拡大により大幅な増収となり、前期比17億22百万円増加し66億84百万円となりました。

また、経常利益は前期比15億69百万円増加し222億42百万円、当期純利益は前期比11億70百万円増加し127億61百万円となり、いずれも過去最高益となりました。

自己資本比率

国内基準による連結自己資本比率は11.17%、単体自己資本比率は11.06%となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、436億円(前期比96億円増)となりました。

これは、主に預金・譲渡性預金の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、621億円(前期比479億円増)となりました。

これは、主に有価証券の取得等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、16億円(前期比9億円減)となりました。

これは、主に配当金の支払等によるものです。

以上により、「現金及び現金同等物」の期末残高は、前期比201億円減少し736億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は、貸出金利を中心に合計で53,401百万円となりました。

資金調達費用は、預金利息を中心に合計で782百万円となりました。

この結果、資金運用収支は合計で52,619百万円となりました。このうち国内業務部門が99%を占めております。

役務取引等収益は、為替手数料を中心に合計で10,079百万円となりました。

役務取引等費用は、支払保証料を中心に合計で3,395百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は合計で6,684百万円となりました。このうち国内業務部門が99%を占めております。

その他業務収支は、国内業務部門で 397百万円、国際業務部門で427百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	52,724	51	-	52,775
	当連結会計年度	52,546	72	-	52,619
うち資金運用収益	前連結会計年度	53,503	125	0	53,627
	当連結会計年度	53,166	235	0	53,401
うち資金調達費用	前連結会計年度	778	74	0	851
	当連結会計年度	620	163	0	782
役務取引等収支	前連結会計年度	4,948	12	-	4,961
	当連結会計年度	6,672	11	-	6,684
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,240	68	-	8,309
	当連結会計年度	10,013	65	-	10,079
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,292	55	-	3,347
	当連結会計年度	3,340	54	-	3,395
その他業務収支	前連結会計年度	332	1,005	-	673
	当連結会計年度	397	427	-	30
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,997	1,005	-	3,003
	当連結会計年度	611	427	-	1,038
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,329	-	-	2,329
	当連結会計年度	1,008	-	-	1,008

(注) 1. 「国内業務部門」は当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に合計で2,761,148百万円となりました。

資金運用勘定利息は、貸出金及び有価証券を中心に合計で53,401百万円となりました。

この結果、資金運用勘定利回りは、合計で1.93%となりました。なお、国内業務部門は1.92%、国際業務部門は3.57%となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に合計で2,669,256百万円となりました。

資金調達勘定利息は、預金を中心に合計で782百万円となりました。

この結果、資金調達勘定利回りは、合計で0.02%となりました。なお、国内業務部門は0.02%、国際業務部門は2.37%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,696,471	53,503	1.98
	当連結会計年度	2,755,945	53,166	1.92
うち貸出金	前連結会計年度	1,952,585	44,123	2.25
	当連結会計年度	1,967,157	42,919	2.18
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,146	7	0.35
	当連結会計年度	1,410	11	0.79
うち有価証券	前連結会計年度	683,050	9,370	1.37
	当連結会計年度	757,535	10,234	1.35
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	56,465	1	0.00
	当連結会計年度	27,698	0	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,118	0	0.00
	当連結会計年度	755	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	2,621,384	778	0.02
	当連結会計年度	2,663,760	620	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,607,233	774	0.02
	当連結会計年度	2,643,694	614	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	13,918	3	0.02
	当連結会計年度	15,577	3	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	13	0	0.00
	当連結会計年度	13	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	3,526	0	0.00
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	8	0	3.83
	当連結会計年度	830	1	0.13

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、毎月の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度53,818百万円、当連結会計年度51,777百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,404	125	1.95
	当連結会計年度	6,591	235	3.57
うち貸出金	前連結会計年度	1,182	29	2.51
	当連結会計年度	773	34	4.43
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	2	-	-
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	4,106	74	1.80
	当連結会計年度	4,374	170	3.88
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	6,836	74	1.08
	当連結会計年度	6,883	163	2.37
うち預金	前連結会計年度	5,656	53	0.94
	当連結会計年度	5,429	134	2.46
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度10百万円)を控除して表示しております。
3. 外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,702,876	1,104	2,701,772	53,628	0	53,627	1.98
	当連結会計年度	2,762,537	1,388	2,761,148	53,402	0	53,401	1.93
うち貸出金	前連結会計年度	1,953,767	-	1,953,767	44,153	-	44,153	2.25
	当連結会計年度	1,967,930	-	1,967,930	42,953	-	42,953	2.18
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,146	-	2,146	7	-	7	0.35
	当連結会計年度	1,410	-	1,410	11	-	11	0.79
うち有価証券	前連結会計年度	683,050	-	683,050	9,370	-	9,370	1.37
	当連結会計年度	757,538	-	757,538	10,234	-	10,234	1.35
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	60,572	-	60,572	75	-	75	0.12
	当連結会計年度	32,073	-	32,073	170	-	170	0.53
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,118	-	1,118	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	755	-	755	0	-	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	2,628,221	1,104	2,627,117	852	0	851	0.03
	当連結会計年度	2,670,644	1,388	2,669,256	783	0	782	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,612,890	-	2,612,890	828	-	828	0.03
	当連結会計年度	2,649,124	-	2,649,124	748	-	748	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	13,918	-	13,918	3	-	3	0.02
	当連結会計年度	15,577	-	15,577	3	-	3	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	13	-	13	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	13	-	13	0	-	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	3,526	-	3,526	0	-	0	0.00
うちコマースル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	8	-	8	0	-	0	3.83
	当連結会計年度	830	-	830	1	-	1	0.13

（注）相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び為替業務手数料を中心に合計で10,079百万円となりました。
このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。役務取引等費用は、支払為替手数料を含め合計で3,395百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の98%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,240	68	-	8,309
	当連結会計年度	10,013	65	-	10,079
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,035	-	-	2,035
	当連結会計年度	2,190	-	-	2,190
うち為替業務	前連結会計年度	2,841	67	-	2,908
	当連結会計年度	2,828	65	-	2,893
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,032	-	-	1,032
	当連結会計年度	2,006	-	-	2,006
うち代理業務	前連結会計年度	659	-	-	659
	当連結会計年度	1,230	-	-	1,230
うち保護預り・貸金 庫業務	前連結会計年度	732	-	-	732
	当連結会計年度	749	-	-	749
うち保証業務	前連結会計年度	18	0	-	19
	当連結会計年度	17	0	-	18
役務取引等費用	前連結会計年度	3,292	55	-	3,347
	当連結会計年度	3,340	54	-	3,395
うち為替業務	前連結会計年度	599	55	-	654
	当連結会計年度	592	54	-	647

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替業務を除く)及び連結子会社であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替業務関連であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,623,813	5,637	-	2,629,451
	当連結会計年度	2,661,185	5,025	-	2,666,211
うち流動性預金	前連結会計年度	1,188,718	-	-	1,188,718
	当連結会計年度	1,305,865	-	-	1,305,865
うち定期性預金	前連結会計年度	1,408,819	-	-	1,408,819
	当連結会計年度	1,337,581	-	-	1,337,581
うちその他	前連結会計年度	26,275	5,637	-	31,913
	当連結会計年度	17,738	5,025	-	22,764
譲渡性預金	前連結会計年度	14,781	-	-	14,781
	当連結会計年度	18,619	-	-	18,619
総合計	前連結会計年度	2,638,594	5,637	-	2,644,232
	当連結会計年度	2,679,804	5,025	-	2,684,830

(注) 1. 「国内業務部門」は当行の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,920,025	100.00	1,955,199	100.00
製造業	68,697	3.58	70,102	3.58
農業	3,684	0.19	3,434	0.18
林業	-	-	1	0.00
漁業	426	0.02	404	0.02
鉱業	11,455	0.60	7,369	0.38
建設業	116,653	6.08	117,577	6.01
電気・ガス・熱供給・水道業	8,084	0.42	4,606	0.24
情報通信業	2,287	0.12	2,187	0.11
運輸業	37,556	1.96	36,693	1.88
卸売・小売業	161,378	8.40	163,854	8.38
金融・保険業	34,476	1.80	32,369	1.66
不動産業	98,553	5.13	111,863	5.72
不動産賃貸業	226,412	11.79	226,653	11.59
各種サービス業	260,535	13.57	270,657	13.84
地方公共団体	153,837	8.01	158,275	8.09
その他	735,984	38.33	749,146	38.32
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,920,025	-	1,955,199	-

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項なし。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	533,435	-	-	533,435
	当連結会計年度	587,570	-	-	587,570
地方債	前連結会計年度	64,011	-	-	64,011
	当連結会計年度	64,773	-	-	64,773
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	90,010	-	-	90,010
	当連結会計年度	82,549	-	-	82,549
株式	前連結会計年度	46,527	-	-	46,527
	当連結会計年度	67,665	-	-	67,665
その他の証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
合計	前連結会計年度	733,986	-	-	733,986
	当連結会計年度	802,558	-	-	802,558

(注)「国内業務部門」は、当行(外国証券を除く)及び連結子会社であります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	58,182	58,981	798
経費 (除く臨時処理分)	32,219	32,866	647
人件費	15,640	15,760	119
物件費	14,611	15,144	533
税金	1,967	1,961	5
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	25,963	26,115	151
一般貸倒引当金繰入額	3,057	486	3,544
業務純益	29,021	25,629	3,392
うち債券関係損益	93	2	90
臨時損益	8,416	3,629	4,786
株式関係損益	1,304	4,090	2,786
不良債権処理損失	8,855	6,937	1,917
貸出金償却	5	-	5
個別貸倒引当金繰入額	8,797	6,878	1,918
貸出債権流動化・売却損	16	58	42
その他の与信関係費用	36	-	36
その他臨時損益	865	783	82
経常利益	20,605	21,999	1,393
特別損益	1,101	361	740
うち動産不動産処分損益	146	177	30
うち減損損失	-	194	194
税引前当期純利益	19,504	21,638	2,134
法人税、住民税及び事業税	262	835	572
法人税等調整額	7,773	8,112	338
当期純利益	11,468	12,691	1,222

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	12,546	12,798	251
退職給付費用	1,657	990	666
福利厚生費	185	175	9
減価償却費	2,311	2,365	54
土地建物機械賃借料	2,607	2,569	38
営繕費	98	119	20
消耗品費	726	762	36
給水光熱費	372	371	0
旅費	23	22	1
通信費	570	597	27
広告宣伝費	470	479	9
租税公課	1,967	1,961	5
その他	9,450	9,655	204
計	32,988	32,870	118

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.96	1.91	0.05
(イ) 貸出金利回	2.23	2.16	0.07
(ロ) 有価証券利回	1.37	1.35	0.02
(2) 資金調達原価	1.24	1.24	-
(イ) 預金等利回	0.02	0.02	-
(ロ) 経費率	1.21	1.22	0.01
(3) 総資金利鞘	-	0.67	0.05

(注) 「国内業務部門」は、円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	19.18	17.74	1.44
業務純益ベース	21.44	17.41	4.03
当期純利益ベース	8.47	8.62	0.15

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度（百万円） （A）	当事業年度（百万円） （B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	2,630,538	2,667,700	37,162
預金（平残）	2,614,295	2,650,321	36,026
貸出金（未残）	1,920,481	1,956,242	35,761
貸出金（平残）	1,957,191	1,968,251	11,060

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度（百万円） （A）	当事業年度（百万円） （B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	2,196,372	2,217,993	21,621
法人	434,165	449,706	15,540
合計	2,630,538	2,667,700	37,162

（注）譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度（百万円） （A）	当事業年度（百万円） （B）	増減（百万円） （B） - （A）
消費者ローン残高	678,084	696,491	18,407
住宅ローン残高	593,638	622,457	28,818
その他ローン残高	84,445	74,034	10,411

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 （A）	当事業年度 （B）	増減 （B） - （A）
中小企業等貸出金残高	百万円	1,626,032	1,658,905	32,872
総貸出金残高	百万円	1,920,481	1,956,242	35,761
中小企業等貸出金比率	/ %	84.66	84.80	0.14
中小企業等貸出先件数	件	137,784	134,252	3,532
総貸出先件数	件	137,972	134,451	3,521
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.86	99.85	0.01

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	-	-	-	-
信用状	8	51	7	83
保証	6,355	32,357	5,638	27,716
計	6,363	32,408	5,645	27,799

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	9,585	5,816,422	9,777	5,952,427
	各地より受けた分	10,271	5,694,524	10,703	5,817,269
代金取立	各地へ向けた分	23	31,235	22	29,741
	各地より受けた分	3	2,248	3	2,289

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	277	171
	買入為替	47	96
被仕向為替	支払為替	51	45
	取立為替	8	7
合計		385	320

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	39,704	39,711
	利益剰余金	36,484	47,174
	連結子会社の少数株主持分	442	547
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	512	431
	為替換算調整勘定	-	-
	営業権相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
	計 (A)	125,879	136,762
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,257	5,354
	一般貸倒引当金	8,380	8,416
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	-	-
	計	13,637	13,770
うち自己資本への算入額 (B)	13,637	13,770	
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	139,415	150,431
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,308,855	1,319,523
	オフ・バランス取引項目	31,946	27,080
	計 (E)	1,340,801	1,346,604
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E} \times 100(\%)$		10.39	11.17

- (注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成17年 3月31日	平成18年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	39,704	39,704
	その他資本剰余金	1	5
	利益準備金	10,055	10,055
	任意積立金	24,350	34,850
	次期繰越利益	1,031	1,141
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	475	396
	営業権相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計（ A ）	124,427	135,119
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,257	5,354
	一般貸倒引当金	8,368	8,406
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	-	-
	計	13,625	13,760
	うち自己資本への算入額（ B ）	13,625	13,760
控除項目	控除項目（注4）（ C ）	101	101
自己資本額	（ A ） + （ B ） - （ C ）（ D ）	137,952	148,778
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,306,981	1,318,021
	オフ・バランス取引項目	31,946	27,080
	計（ E ）	1,338,927	1,345,101
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{D}{E} \times 100 (\%)$		10.30	11.06

（注）1．告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2．告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
- （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- （4）利払い義務の延期が認められるものであること

3．告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4．告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	297	212
危険債権	394	376
要管理債権	228	199
正常債権	18,627	19,069

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行では経営環境の変化に対応し、強固な経営基盤を確立するため、第12次中期経営計画「α New STAGE 2007」を推進中です。最終年度となる平成18年度は、この計画に掲げた諸施策を全て実現することにより、今まで築き上げてきた地域のお客様からの信頼をさらに深め、新時代に対応する「総合的資産運用提案型」ビジネスモデルの完成を目指してまいります。

お客様の資金ニーズにタイムリーにお応えするため、平成17年8月に、総合融資支援システムを全面稼働させ、さらに、マイホーム計画のお手伝いとして、スピーディーな対応でお客様をサポートする住宅ローン支援システム「住-Navi」を平成17年7月に導入しました。平成18年2月には、営業開発部内に法人開拓を専門とする担当者を配置し、戦略的IT投資と合わせ、営業体制を一段と強化しました。

個人の保有する金融資産が1,500兆円に達する中、貯蓄から投資へと変化するお客様の資産運用ニーズに適確に対応するため、平成18年3月には投資信託販売支援システムを導入し、これまで以上に詳細な情報を提供することが可能となりました。5月には休日でも資産運用や住宅ローンなどについてご相談いただけるよう、当行初のコンサルティングプラザを柏駅前にオープンいたしました。これからもお客様とのコミュニケーションを軸とした総合的資産運用提案型ビジネスモデルを引き続き推し進めてまいります。

店舗については、「駐車場の店舗前面への配置」、「プライバシーに配慮した個別相談コーナーの設置」、「通路・トイレ等のバリアフリー対応」、「指静脈認証システムを導入した安全・安心な貸金庫の提供」、「便利でサービスの充実したATM設置」の5つのコンセプトに基づいて、引き続き地域のお客様の利便性向上に向け取り組んでまいります。また、新たに開通しました、つくばエクスプレス沿線の柏の葉キャンパス駅前においては、当行を代表とする企業グループが提案しました街づくり方針が採用され、完成すれば、国際的なキャンパスタウンに相応しい機能と空間を持った都市となる予定です。

一方、お客様に安心して当行をご利用いただくため、お取引の安全性確保を経営の最優先課題と位置付け取り組んでおります。偽造キャッシュカード犯罪への取組みとしましては、平成17年9月までに、ATM画面の「覗き見防止遮光フィルター」の設置を完了し、平成17年10月より、キャッシュカードによる多額の出金を繰り返し行った場合などに異常取引を検知するシステムの稼働を開始しました。また、平成18年1月より、「振込め詐欺の被害拡大防止」のためATMの利用限度額を引下げております。

4【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては「当行」という）の事業等のリスクに関して、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項は、以下の通りです。

当行は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万が一リスクが顕在化した場合は迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

（1）信用リスク

当行の不良債権及び与信関係費用は、景気の動向、不動産価格や株価等の変動、当行の融資先の経営状況等によって増加するおそれがあり、業績や財務内容に悪影響を与える可能性があります。

当行は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び経済情勢等を踏まえて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒額が引当金計上時点の前提や見積りと乖離して貸倒引当金を超えるおそれがあります。

また、担保価値の下落その他の予期せぬ事情により、当行は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。ただし、これまでの実績を見る限り自己査定は極めて厳格に行われており、ランクダウン等による引き当ての増加は予想の範囲内に収まっております。

（2）保有株式の価格変動に係るリスク

当行が保有している市場性のある株式について、株式市場の動向によっては減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。ただし、株式の保有は自己資本額の30%程度に抑制しており、全体に与える影響は軽微となるよう管理しております。

(3) 保有債券等の価格変動に係るリスク

当行は、国債を中心とした各種の債券の保有や売買を行っております。これらは金利、発行体の信用、債券の需給環境等が変動するリスクにさらされており、予期せぬ市場変動により業績や財務内容に悪影響を与える可能性があります。ただし、期間別の保有残高を均等になるよう努めており、ローリング効果が効くよう心がけております。

(4) 自己資本に係るリスク

当行が法令で求められている自己資本比率の水準を維持できない場合、金融庁から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることになります。自己資本に影響を与える主な要因は次の通りです。

- ・不良債権処理額の増加に伴う与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の低下によって生じる与信関係費用の増加
- ・保有株式、国債等債券の価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更

ただし、公的資金及び劣後性資金の取り入れは一切なく、資本の質は極めて高いため、影響度は少ないものと認識しております。

(5) 事務リスク

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被る可能性があり、この場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。ただし、当行は事務手続を明確に定めた事務取扱規定を制定し正確な事務処理を徹底するとともに、事務の多様化や取引量の増加に対しては事務処理の集中化やシステム化による効率化を図り事務処理体制の整備・強化に努めております。

(6) システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動または不正使用等により、コンピュータシステム等に障害が発生する可能性があります。障害の規模によっては当行の業務運営や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、これらに対応するため、基幹システムについてはコンピュータ・回線・電気設備等の二重化の実施、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターの整備、重要情報の分散保管を実施するなどの対策を講じております。

(7) 情報資産のリスク

顧客情報等の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合には、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当行は、これらに対応するため、高速通信網を整備し情報を一元管理することにより、漏洩が起きにくいシステムを構築しております。

(8) コンプライアンスリスク

当行役職員の法令等違反行為による多大な損失の発生や、訴訟事件の発生により、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当行は、これらに対応するため、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス対象項目の定期的点検を行っております。

(9) 風評リスク

当行に対する否定的な報道や悪質な風説・風評の流布等により、その内容の正確性に拘わらず、当行の評判が悪化し、当行の株価や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金融業界の諸環境変化に係るリスク

当行は各種の規制に従って業務を行っておりますが、将来においてはこれらの規制、具体的には、法律、規則、実務慣行等の変更によって業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

地域金融機関である当行は千葉県を営業基盤としていることから、千葉県の経済情勢が悪化した場合、業容の拡大が図れないほか信用リスクが増加するなど業績に悪影響を受ける可能性があります。また、千葉県を中心に地震や台風などの自然災害等が発生した場合、その影響により当行の資産が毀損、また貸出先の業績が悪化するなどの事態が発生し、当行の業務遂行や業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度は、役員取引等収支の増益により、経常利益は前連結会計年度比1,569百万円増加の22,242百万円、当期純利益は1,170百万円増加の12,761百万円となりました。

(1) 経営成績の分析

主な収支

資金運用収支につきましては、積極的な有価証券運用により有価証券利息配当金が増収となりましたが、貸出金利回りの低下の影響があり前期比156百万円減少し52,619百万円となりました。

また、役員取引等収支につきましては、金融商品販売の順調な拡大により大幅な増収となり、前期比1,722百万円増加し6,684百万円となりました。

その他業務収支は、外国為替売買益の減少等により、前連結会計年度比643百万円減少して30百万円となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	52,775	52,619	156
資金運用収益	53,627	53,401	225
資金調達費用	851	782	69
役員取引等収支	4,961	6,684	1,722
役員取引等収益	8,309	10,079	1,770
役員取引等費用	3,347	3,395	47
その他業務収支	673	30	643
その他業務収益	3,003	1,038	1,964
その他業務費用	2,329	1,008	1,320
連結業務粗利益 (= + +)	58,410	59,333	922
営業経費	32,858	32,536	322
その他経常収支	4,878	4,554	323
その他経常収益	2,379	4,695	2,315
その他経常費用	7,257	9,250	1,992
(与信関係費用)	6,138	7,875	1,737
(株式等関係損益)	1,304	4,117	2,812
経常利益 (= - +)	20,673	22,242	1,569
特別損益	1,061	351	709
特別利益	21	21	0
特別損失	1,083	373	709
税金等調整前当期純利益 (= +)	19,611	21,890	2,278
法人税等調整額等	8,130	9,046	915
少数株主利益 (は少数株主損失)	110	82	192
当期純利益 (= - -)	11,591	12,761	1,170

与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比1,737百万円増加して7,875百万円となりました。

個別貸倒引当金繰入額は、不良債権のオフバランス化及び企業支援の結果、破綻懸念先以下残高の減少により前連結会計年度比1,853百万円減少して7,124百万円となりました。

	前連結会計年度（A）	当連結会計年度（B）	増減（B） - （A）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
与信関係費用	6,138	7,875	1,737
一般貸倒引当金繰入額	3,079	456	3,535
貸出金償却	210	175	34
個別貸倒引当金繰入額	8,978	7,124	1,853
貸出債権流動化・売却損	27	118	90
その他の与信関係費用	0	0	0

株式等関係損益

株式等売却益が前連結会計年度比2,588百万円増加し、株式等売却損、株式等償却がともに減少したため、株式等関係損益は、前連結会計年度比2,812百万円増加して4,117百万円となりました。

	前連結会計年度（A）	当連結会計年度（B）	増減（B） - （A）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
株式等関係損益	1,304	4,117	2,812
株式等売却益	1,569	4,157	2,588
株式等売却損	166	33	132
株式等償却	98	7	91

(2) 財政状態の分析

貸出金

貸出金残高は、中小企業向け新商品・住宅ローンが好調に推移し、前連結会計年度末比35,174百万円増加して1,955,199百万円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
貸出金	1,920,025	1,955,199	35,174
住宅ローン	593,638	622,457	28,818

有価証券

有価証券は、預金増加分をより積極的に運用した結果、前連結会計年度末比68,572百万円増加して802,558百万円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
有価証券	733,986	802,558	68,572
国債	533,435	587,570	54,134
地方債	64,011	64,773	761
社債	90,010	82,549	7,460
株式	46,527	67,665	21,137

繰延税金資産

繰延税金資産は、前連結会計年度末比6,133百万円減少し、25,675百万円となりました。

発生原因別では、不良債権処理を進めたことにより、貸倒引当金に係る繰延税金資産の減少が主な要因です。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
繰延税金資産 計 (A)	39,672	31,691	7,981
(主な発生原因別内訳)			
貸倒引当金	29,219	23,614	5,605
退職給付引当金	5,882	5,819	63
繰延税金負債 計 (B)	7,863	6,015	1,847
その他有価証券評価差額金	7,863	6,015	1,847
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	31,809	25,675	6,133

預金

個人預金が前連結会計年度末比21,621百万円増加するなど、順調に推移した結果、前連結会計年度末比36,759百万円増加して2,666,211百万円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金	2,629,451	2,666,211	36,759
個人預金	2,196,372	2,217,993	21,621

資本の部

資本の部合計は、前連結会計年度末比6,623百万円増加して151,531百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金の増加によるものです。

利益剰余金は、当期純利益12,761百万円や配当金支払1,728百万円等により、前連結会計年度末比10,842百万円増加して48,258百万円となりました。

その他有価証券評価差額金は、長期金利の上昇により、前連結会計年度末比2,720百万円減少して8,859百万円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資本の部合計	144,907	151,531	6,623
資本金	49,759	49,759	-
資本剰余金	39,704	39,711	7
利益剰余金	37,415	48,258	10,842
その他有価証券評価差額金	11,580	8,859	2,720

(3) 連結自己資本比率 (国内基準)

自己資本額は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比11,015百万円増加して150,431百万円となりました。

リスク・アセットは、貸出金の増加等により、前連結会計年度末比5,802百万円増加して1,346,604百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率 (国内基準) は前連結会計年度末比0.78%上昇して11.17%となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
基本的項目 (Tier)	125,879	136,762	10,883
補完的項目 (Tier)	13,637	13,770	132
控除項目	101	101	-
自己資本額 (= + -)	139,415	150,431	11,015
リスク・アセット	1,340,801	1,346,604	5,802
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	10.39	11.17	0.78

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行においては、お客様の利便性向上を図るためATMをはじめとする事務機械を中心とした動産に1,455百万円の投資を行いました。

店舗関係では、既存店舗の整備改修等で621百万円の投資を行いました。連結子会社においては、主要な設備投資はありません。

なお、営業に影響を及ぼすような固定資産の売却・撤去又は滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成18年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	-	本店・本部	千葉県	店舗	2,309.43	5,784	979	392	7,156	277
	-	本町支店 ほか112店	千葉県	店舗	(6,533.09) 83,508.09	17,891	5,628	4,284	27,804	1,347
	-	東京支店	東京都	店舗	-	-	20	23	43	17
	-	事務センター	千葉県	事務センター	2,314.00	1,005	1,184	350	2,540	77
	-	大宮グランド	千葉県	厚生施設	(19,170.00) 19,170.00	-	-	-	-	-
	-	研修所	千葉県	研修所	3,083.69	699	893	37	1,630	-
	-	社宅・寮	千葉県	社宅・寮	6,914.44	1,290	632	9	1,932	-
	当行計	-	-	-	(25,703.09) 117,299.65	26,670	9,339	5,098	41,108	1,718

その他

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	京葉銀ビジネス サービス他5社	本社	千葉県	事務所	-	-	3	33	36	107

(注) 1. 当行の土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,352百万円であります。

2. 当行の動産は、事務機械2,952百万円、その他2,146百万円であります。

連結子会社の動産は、事務機械27百万円、その他5百万円であります。

3. 当行の店舗外現金自動設備140カ所は上記に含めて記載しております。

4. 上記の他、リース(並びにレンタル)契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業(部門) の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	-	銀行業	本支店・本部	千葉県	車輛	-	146

(2) レンタル契約

	会社名	事業(部門) の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	-	銀行業	事務センター	千葉県	コンピュータ 中央システム	-	1,027

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、より一層の金融サービスの提供を目指し、お客様への配慮や使いやすさを考えた店舗の整備と充実、あるいは事務合理化のため機械化の推進等を中心に行なっております。

また、設備の見直しを行い、資産の有効活用に努めております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本支店 本部	千葉県	新設	銀行業	オンラインシステム	723	-	自己資金	-	-
	"	"	"	"	一般事務機械	367	-	"	-	-

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2. オンラインシステム及び事務機械の主なものは平成19年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成18年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年6月29日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	290,855,716	290,855,716	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式
計	290,855,716	290,855,716	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日	9,971	290,855	-	49,759,816	3,489,850	39,704,754

（注）資本準備金による自己株式の消却

(4)【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	74	31	716	120	2	9,884	10,827	-
所有株式数 （単元）	-	161,251	1,733	41,352	26,196	7	56,726	287,265	3,590,716
所有株式数の 割合（％）	-	56.13	0.60	14.40	9.12	0.00	19.75	100.00	-

（注）1．自己株式940,772株（うち、ストックオプション制度に係るもの138,000株）は、「個人その他」に
940単元、「単元未満株式の状況」に772株含まれております。

2．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ362単
元及び515株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,872	6.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	13,259	4.55
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	12,619	4.33
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	12,213	4.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	10,018	3.44
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見1丁目11番11号	9,229	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,855	3.04
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	8,054	2.76
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,122	2.44
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,877	2.36
計	-	106,120	36.48

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 940,000	-	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 286,325,000	286,325	同上
単元未満株式	普通株式 3,590,716	-	同上
発行済株式総数	290,855,716	-	-
総株主の議決権	-	286,325	-

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が362千株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が362個含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社京葉銀行 (自己保有株式)	千葉市中央区富士見1丁目11番11号	940,000	-	940,000	0.32
計	-	940,000	-	940,000	0.32

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当行はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当行が自己株式を買付ける方法により、当行の取締役及び管理職等に対して付与することを、平成13年6月28日の定時株主総会及び平成14年6月14日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 15名 管理職等 538名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 上限 210,000株 管理職等 上限 2,602,000株
新株予約権の行使時の払込金額	309円（注1）
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～平成18年6月30日
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注2）

（注）1．譲渡価額を記載しております。

当行が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行いまたは株式交換を行い完全親会社となる場合、当行は必要と認める譲渡価額の調整を行う。

2．権利行使についての条件は次のとおりであります。

- (1) 対象者は、取締役、従業員の地位を失った後も「株式譲渡請求権付与契約」に定める一定の場合を除き、地位を失ってから3年間（平成18年6月30日を超えないこととする）に限り権利の行使を認める。
- (2) 対象者の相続人による権利の行使は認められないものとする。
- (3) 付与された権利の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (4) 対象者は、下記の(5)で定める制限に抵触する場合を除き、一度の手續において付与を受けた権利の全部を行使しなければならない。
- (5) 対象者は権利の行使によって取得する株式の譲渡価額の合計額が年間（1月1日から12月31日まで）1,000万円（または、行使時において租税特別措置法上定められた制限）を超えないように、権利を行使しなければならない。
- (6) その他付与された権利行使に関する条件については、取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定めるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項なし。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月29日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注)平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

3【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、お客様や地域社会への信頼にお応えするために、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、ステークホルダーへの適切な配分を行うことを基本方針としております。

今年度につきましては、過去最高の当期純利益を計上することができましたので、株主の皆さまからの日頃のご支援にお応えするため、前期末は3円でありました1株当たりの配当金を3円50銭とさせていただきます。これにより当期の配当金は中間配当金の3円と合わせて年間6円50銭となり、前期の配当金5円50銭から1円の増配となります。

内部留保資金につきましては、積極的な店舗投資やIT投資を継続して行い、お客様へのサービス向上を図るとともに、経営基盤の拡充や経営体質の強化のため有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、本年5月の会社法施行により、配当に関する回数制限の撤廃等が行われましたが、現在のところ、当行におきましては配当制度について特段の変更を予定しておりません。

(注)当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年11月22日

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	330	313	311	579	960
最低(円)	275	261	265	285	492

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	883	917	890	960	945	818
最低(円)	678	774	811	851	758	744

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状態】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	綿貫 弘一	昭和11年11月3日生	昭和49年4月 株式会社千葉銀行退職 昭和49年6月 当行入行 昭和49年10月 事務部事務管理課長 昭和52年6月 取締役東京支店長兼東京事務所長 昭和54年4月 取締役融資部長 昭和56年1月 常務取締役融資部長 昭和60年2月 常務取締役 昭和60年4月 常務取締役業務本部副本部長 昭和63年6月 専務取締役業務本部副本部長 平成3年2月 専務取締役 平成10年6月 取締役副頭取 平成12年4月 取締役頭取(現職)	526
取締役副頭取	代表取締役	干場 利久	昭和16年9月1日生	昭和40年5月 当行入行 昭和62年2月 市川支店長 平成元年4月 成田支店長 平成3年10月 個人融資部長 平成5年6月 取締役東京支店長 平成9年6月 常務取締役営業開発部長 平成10年6月 常務取締役総合企画部長 平成13年6月 専務取締役総合企画部長 平成14年6月 取締役副頭取(現職)	44
専務取締役	代表取締役	小島 信夫	昭和22年5月1日生	昭和46年5月 当行入行 昭和63年2月 人事部人事課長 平成2年2月 馬込沢支店長 平成4年2月 総合企画部総合企画課長 平成7年6月 四街道支店長 平成9年6月 融資第一部長 平成12年6月 取締役東京支店長 平成14年6月 取締役総合企画部長 平成15年6月 常務取締役総合企画部長 平成18年6月 専務取締役(現職)	35
常務取締役	総務部長	佐藤 正巳	昭和21年8月18日生	昭和45年5月 当行入行 昭和62年4月 沼南支店長 平成3年4月 秘書室長 平成7年2月 八街支店長 平成9年6月 船橋支店長 平成11年6月 取締役本町支店長 平成13年6月 取締役検査部長 平成13年10月 取締役監査部長 平成14年6月 常務取締役総務部長(現職)	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務取締役		山口 精一	昭和20年10月25日生	昭和39年5月 当行入行 昭和61年3月 中山支店長 平成元年4月 北柏支店長 平成4年2月 銚子支店長 平成6年2月 野田支店長 平成9年3月 稲毛支店長 平成10年6月 成田支店長 平成12年6月 取締役検査部長 平成13年6月 取締役本店営業部長 平成16年6月 常務取締役営業統括部長 平成17年4月 常務取締役(現職)	37
常務取締役		山口 幹夫	昭和22年8月25日生	昭和41年5月 当行入行 昭和62年12月 鎌ヶ谷支店長 平成3年2月 大網支店長 平成5年6月 湖北台支店長 平成8年2月 本八幡支店長 平成10年3月 野田支店長 平成12年6月 成田支店長 平成14年6月 取締役監査部長 平成18年6月 常務取締役(現職)	24
常務取締役	経営企画部長	藤坂 政美	昭和25年5月19日生	昭和49年5月 当行入行 平成3年2月 東京支店副支店長兼東京事務所 長代理 平成4年2月 秋津支店長 平成5年2月 支店部支店課長 平成7年2月 北方支店長 平成9年6月 本店営業部副部長 平成10年6月 八街支店長 平成13年6月 柏支店長 平成15年6月 船橋支店長 平成16年6月 取締役船橋支店長 平成17年4月 取締役営業企画部長 平成18年6月 常務取締役経営企画部長(現職)	30
取締役	営業企画部長	織戸 勇	昭和24年3月31日生	昭和46年5月 当行入行 昭和63年2月 初石支店長 平成元年4月 業務本部融資部審査課長 平成2年2月 秋津支店長 平成4年2月 高根支店長 平成7年2月 支店部副部長兼支店課長 平成9年3月 茂原支店長 平成12年2月 横芝支店長 平成13年6月 取締役本町支店長 平成15年6月 取締役個人融資部長 平成18年6月 取締役営業企画部長(現職)	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	営業開発部長	大堀 政男	昭和24年11月29日生	昭和47年5月 当行入行 平成元年4月 つくしが丘支店長 平成4年2月 白井支店長 平成5年2月 酒々井支店長 平成7年2月 本店営業部副部長 平成9年6月 八街支店長 平成10年6月 市川支店長 平成13年6月 取締役個人融資部長 平成15年6月 取締役営業開発部長(現職)	16
取締役	事務部長兼事務センター所長	林 健一郎	昭和23年12月3日生	昭和47年5月 当行入行 平成元年4月 大久保支店長 平成3年2月 国分寺台支店長 平成5年2月 白井支店長 平成6年2月 融資第一部審査課長 平成6年4月 融資第一部副部長兼審査課長 平成9年3月 事務部副部長 平成10年6月 事務部長兼事務集中部長兼事務センター所長 平成10年10月 事務部長兼事務センター所長 平成14年6月 取締役事務部長兼事務センター所長(現職)	28
取締役	本店営業部長	磯 洋一	昭和25年2月7日生	昭和49年5月 当行入行 平成3年2月 大久保支店長 平成5年2月 初石支店長 平成7年2月 酒々井支店長 平成9年3月 融資第一部審査課長 平成9年4月 融資第一部副部長兼審査課長 平成12年6月 融資第一部長 平成14年6月 東京支店長 平成16年6月 取締役本店営業部長(現職)	21
取締役	証券国際部長	矢部 繁光	昭和29年2月3日生	昭和51年5月 当行入行 平成5年2月 本店営業部渉外課長 平成7年2月 千葉ニュータウン支店長 平成9年3月 旭支店長 平成11年6月 総合企画部副部長兼総合企画課長 平成14年6月 四街道支店長 平成16年6月 東京支店長 平成17年6月 取締役証券国際部長(現職)	26
取締役	船橋支店長	渡部 茂樹	昭和30年10月24日生	昭和53年5月 当行入行 平成7年2月 秘書室秘書役 平成10年3月 秘書室長 平成13年2月 高根支店長兼古和釜支店長 平成15年3月 八街支店長 平成17年4月 船橋支店長 平成18年6月 取締役船橋支店長(現職)	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	融資第一部長	佐久間 武彦	昭和31年1月15日生	昭和53年5月 当行入行 平成7年2月 融資第一部融資企画課長 平成8年2月 栄支店長 平成10年6月 西千葉支店長 平成12年6月 北方支店長 平成15年3月 木更津支店長 平成17年4月 融資第一部長 平成18年6月 取締役融資第一部長(現職)	36
取締役	融資第二部長	福田 紀夫	昭和27年5月13日生	昭和53年5月 当行入行 平成7年2月 国分支店長 平成9年3月 稲毛海岸支店長 平成11年3月 馬込沢支店長 平成13年2月 本八幡支店長 平成15年6月 柏支店長 平成17年6月 本町支店長 平成18年6月 取締役融資第二部長(現職)	25
常勤監査役		三股 幸雄	昭和25年11月6日生	昭和49年5月 当行入行 平成3年2月 中志津支店長 平成5年2月 人事部人事課長 平成8年4月 人事部副部長兼人事課長 平成9年3月 市原支店長 平成12年6月 四街道支店長 平成14年6月 市川支店長 平成16年6月 常勤監査役(現職)	16
常勤監査役		青野 功	昭和26年8月10日生	昭和49年5月 当行入行 平成4年2月 新木支店長 平成6年2月 千城台支店長 平成8年2月 銚子支店長 平成9年6月 北方支店長 平成12年6月 稲毛支店長 平成14年6月 成田支店長 平成16年6月 常勤監査役(現職)	23
監査役		勝又 基夫	昭和18年12月18日生	昭和49年10月 勝又自動車株式会社入社 昭和63年2月 同取締役 平成元年7月 同取締役副社長 平成5年4月 同取締役社長(現職) 平成12年6月 当行監査役(現職)	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		伊藤 貞雄	昭和15年9月19日生	昭和39年4月 千葉県庁入庁 平成5年4月 同企業庁地域整備部長 平成6年4月 同環境部長 平成8年4月 同都市部長 平成9年4月 同企業庁長 平成11年4月 同企画部理事 株式会社かずさアカデミアパーク 出向 同社顧問 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成12年3月 千葉県庁退職 平成15年6月 株式会社かずさアカデミアパーク 代表取締役社長退任 平成15年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社顧 問(現職) 平成16年6月 当行監査役(現職)	-
監査役		小野 功	昭和19年5月23日生	昭和43年4月 株式会社日立製作所入社 平成11年6月 同理事 平成13年6月 同上席常務 平成14年6月 同専務取締役 平成15年6月 同執行役専務 平成16年4月 同代表執行役 執行役副社長 平成18年4月 同特命顧問 平成18年6月 日立ソフトウェアエンジニアリン グ株式会社代表執行役執行役社長 (現職) 平成18年6月 当行監査役(現職)	-
計					987

(注) 監査役勝又基夫、伊藤貞雄及び小野功は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ステークホルダー（お客様、株主の皆様、地域社会、当行従業員等、当行に関わる全ての利害関係者）の皆様の利益・権利を保護し、社会性を維持していくことは、地域金融機関である当行に求められる経営上の使命であると認識しております。そのためには、企業活動を律する枠組み、即ちコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要不可欠であります。当行は、現在推進中の第12次中期経営計画「α New STAGE 2007 ～新たな価値創造への挑戦～」において「お客様に信頼と利便性、高い満足度を提供する活力あふれる銀行」を目指す銀行像に掲げ、企業価値の創造とその長期的な維持に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスの向上は中期経営計画における重要なテーマの1つとしております。企業として社会的責任を果たしていくため、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できるよう、行内態勢を整備し各種施策に取り組んでおります。

(2) 経営管理組織の内容及び内部管理体制の整備状況等

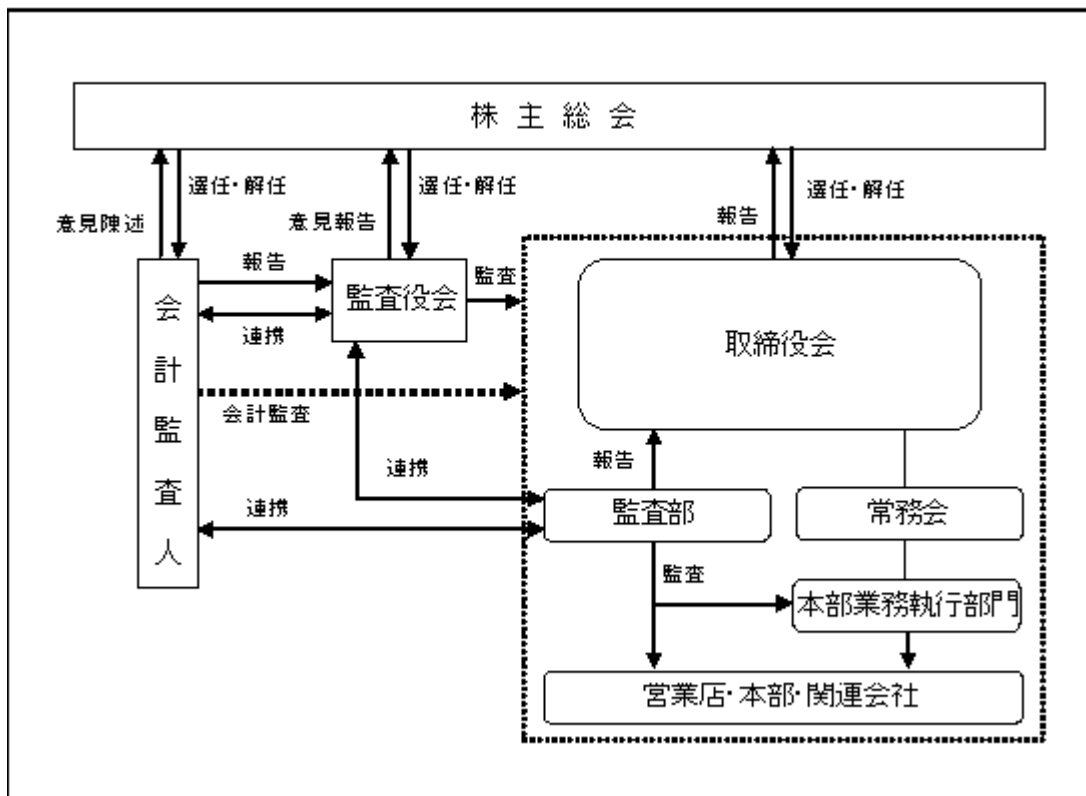
経営管理組織の内容

当行は監査役制度を採用しております。監査役5名のうち3名については、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、監査の透明性・実効性を高めております。監査役は、取締役会の他各種経営会議等に必要に応じて出席し、意見を述べております。

当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会の他、常務会や業務分掌規定及び職務権限規定等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言等を得ております。

当行が株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対して責務を果たすため、取締役は善良なる管理者としての注意義務・職務に対する忠実義務を履行し、監査役（会）及び取締役会は、違法行為や社会通念上不適切な行為等の発生を未然に防止するための牽制機能を発揮しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



内部統制システムの整備状況

取締役による職務の執行状況が法令や定款等に適合し、適正な業務運営体制が確保できるよう、内部統制システムについて基本方針を定め、平成18年5月の取締役会において決議致しました。基本方針では、取締役や職員、監査役等がそれぞれの業務について、適正かつ効率的な対応が図れるような仕組みを明確に定めております。

なお、基本方針は以下の項目により構成されておりますが、従来のコーポレート・ガバナンスの状況を大きく変更するものではありません。

- a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
- b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- d. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- e. 京葉銀行並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査及び監査役監査の状況

当行では監査部による検証を通じ、内部管理体制を強化し銀行組織の機能充実を図っております。監査部は、業務監査グループ3名、与信監査グループ2名、検査グループ17名の体制をとり、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役や監査役及び取締役会へ報告しております。社外監査役を含めた監査役は、業務の執行状況について諸法令や行内規定等との適合性に関する監査を実施しております。また、事務リスクやシステムリスク等につきましては、内部管理体制の有効性・適切性に関する監査を実施しております。

監査役と会計監査人である新日本監査法人は、半年毎に実施している定例協議に加え、監査の実施状況等について随時、意見や情報の交換を行う等、監査の適切性と実効性を高めております。監査役と監査部は、原則として毎月1回の定例連絡会に加え、監査部による監査実施状況の定例報告や保有情報の共有化、意見の交換等を随時行う等、内部管理態勢の適切性と有効性を高めております。また監査部は、半年毎に行っている監査法人情報交換会に加え随時、新日本監査法人と保有情報の共有化・意見の交換等を行っており、内部監査、監査役監査、会計監査の各監査部門は相互に連携する態勢をとっております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員	岩原 淳一	新日本監査法人	-
業務執行社員	増田 正志		13年

同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同法人において策定された交替計画に基づいて平成19年3月期会計期間をもって交替する予定となっておりますが、同法人の交替規程改訂により、前倒しで平成18年3月期会計期間をもって交替する予定となっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士補 4名

社外監査役との関係

当行の社外監査役は勝又基夫、伊藤貞雄、小野功の3名であります。社外監査役及びその親族が議決権を所有する法人に対しては、一般の取引条件と同等の基準で資金の貸付を行っております。当行の取締役及び監査役との人的関係や当行関連会社役員との兼任等はありません。

リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備状況

当行では、リスク管理基本規定をはじめとするリスク管理規定体系を整備し、リスク管理の方針や管理の方法を明確にしています。具体的には、融資・市場・事務・システム等各部門毎にリスク管理部署を定め、その特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク管理部リスク管理グループが、リスク管理統括部署として一元的に管理状況をチェックし、リスクの把握及びコントロールを行っております。

リスクを管理・協議するための組織としては、リスク管理委員会とALM委員会を設置しております。リスク管理委員会は、銀行内において各種リスクに対する認識の統一を図り、リスク管理を重視する企業風土の醸成や、リスク管理体制全般について協議することを目的としております。一方ALM委員会は、資産・負債の総合管理について検討し、リスクを極小化して収益を極大化すべく、経営意思決定のための報告・提言を行うことを目的としています。

コンプライアンスにつきましては、リスク管理部担当役員をコンプライアンス担当役員とし、リスク管理部コンプライアンス統括グループをコンプライアンス統括部署として明確に定め、定期的に本部所管部によるコンプライアンス委員会でコンプライアンス全般について協議するとともに、全営業店及び本部各グループに法令遵守担当者を配置し、職場での啓蒙やコンプライアンス研修等を行っております。また、銀行員としての行動規範や法令遵守ガイダンス、融資取組時の規範等を盛り込んだコンプライアンスファイルを役職員全員が所持し、日常業務等における指針・手引書として活用し意識の徹底を図る等、コンプライアンス体制の強化に努めています。

(3) 役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬は309百万円であります。このうち使用人としての報酬は59百万円であります。なお、取締役は全員が社内取締役であります。

また、監査役に対する報酬は、34百万円であります。

(4) 監査報酬の内容

当行の新日本監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は23百万円であります。また、これ以外の業務に基づく報酬は2百万円であります。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		97,987	3.44	77,470	2.65
コールローン及び買入手形		4,501	0.16	4,435	0.15
商品有価証券		1,835	0.06	1,633	0.06
有価証券	7	733,986	25.75	802,558	27.44
貸出金	1,2, 3,4,5, 6,8	1,920,025	67.35	1,955,199	66.85
外国為替		1,341	0.05	691	0.02
その他資産	7	9,893	0.35	11,273	0.38
動産不動産	7,9, 10,11	44,222	1.55	45,095	1.54
繰延税金資産		31,809	1.11	25,675	0.88
支払承諾見返		32,408	1.14	27,799	0.95
貸倒引当金		27,443	0.96	26,873	0.92
資産の部合計		2,850,567	100.00	2,924,960	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	2,629,451	92.24	2,666,211	91.15
譲渡性預金		14,781	0.52	18,619	0.64
借入金	7	8	0.00	30,007	1.03
外国為替		70	0.00	51	0.00
その他負債		7,761	0.27	8,073	0.28
賞与引当金		1,129	0.04	1,203	0.04
退職給付引当金		14,881	0.52	14,388	0.49
再評価に係る繰延税金負債	9	4,725	0.17	6,525	0.22
支払承諾		32,408	1.14	27,799	0.95
負債の部合計		2,705,217	94.90	2,772,880	94.80
(少数株主持分)					
少数株主持分		442	0.02	547	0.02
(資本の部)					
資本金		49,759	1.75	49,759	1.70
資本剰余金		39,704	1.39	39,711	1.36
利益剰余金		37,415	1.31	48,258	1.65
土地再評価差額金	9	6,959	0.24	5,373	0.18
その他有価証券評価差額金		11,580	0.41	8,859	0.30
自己株式	12	512	0.02	431	0.01
資本の部合計		144,907	5.08	151,531	5.18
負債、少数株主持分及び資本の部合計		2,850,567	100.00	2,924,960	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		67,319	100.00	69,215	100.00
資金運用収益		53,627		53,401	
貸出金利息		44,153		42,953	
有価証券利息配当金		9,377		10,245	
コールローン利息及び買入手形利息		75		170	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		21		32	
役務取引等収益		8,309		10,079	
その他業務収益		3,003		1,038	
その他経常収益		2,379		4,695	
経常費用		46,646	69.29	46,972	67.86
資金調達費用		851		782	
預金利息		828		748	
譲渡性預金利息		3		3	
コールマネー利息及び売渡手形利息		0		0	
債券貸借取引支払利息		-		0	
借入金利息		0		1	
その他の支払利息		19		28	
役務取引等費用		3,347		3,395	
その他業務費用		2,329		1,008	
営業経費		32,858		32,536	
その他経常費用		7,257		9,250	
貸倒引当金繰入額		5,899		7,581	
その他の経常費用	1	1,358		1,668	
経常利益		20,673	30.71	22,242	32.14
特別利益		21	0.03	21	0.03
償却債権取立益		20		21	
その他の特別利益		1		-	
特別損失		1,083	1.61	373	0.54
動産不動産処分損		152		178	
減損損失	3	-		194	
その他の特別損失	2	930		-	
税金等調整前当期純利益		19,611	29.13	21,890	31.63
法人税、住民税及び事業税		341	0.51	976	1.41
法人税等調整額		7,788	11.57	8,069	11.66
少数株主利益(は少数株主損失)		110	0.16	82	0.12
当期純利益		11,591	17.21	12,761	18.44

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		39,704	39,704
資本剰余金増加高		-	7
自己株式処分差益		-	7
資本剰余金減少高		-	-
資本剰余金期末残高		39,704	39,711
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		27,114	37,415
利益剰余金増加高		11,771	12,761
当期純利益		11,591	12,761
連結子会社の減少に伴う増加高		180	-
利益剰余金減少高		1,470	1,918
配当金		1,428	1,728
役員賞与		-	63
自己株式処分差損		20	-
土地再評価差額金取崩額		21	127
利益剰余金期末残高		37,415	48,258

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		19,611	21,890
減価償却費		2,343	2,389
減損損失		-	194
貸倒引当金の純増減()		7,433	570
賞与引当金の純増減()		19	73
退職給付引当金の純増減()		1,366	492
資金運用収益		44,249	43,156
資金調達費用		851	782
有価証券関係損益()		10,775	14,365
動産不動産処分損益()		152	178
貸出金の純増()減		24,772	35,174
預金の純増減()		31,527	36,759
譲渡性預金の純増減()		1,927	3,837
借入金の純増減()		0	29,999
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		103	341
コールローン等の純増()減		19,407	66
外国為替(資産)の純増()減		329	650
外国為替(負債)の純増減()		7	18
資金運用による収入		43,860	42,958
資金調達による支出		1,224	2,209
役員賞与の支払額		-	63
その他		1,798	113
小計		34,136	44,186
法人税等の支払額		123	545
営業活動によるキャッシュ・フロー		34,013	43,640
. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		327,932	241,342
有価証券の売却による収入		189,522	155,315
有価証券の償還による収入		21,606	17,007
投資活動としての資金運用による収入		9,377	10,245
動産不動産の取得による支出		3,040	3,584
動産不動産の売却による収入		359	161
投資活動によるキャッシュ・フロー		110,106	62,196

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		1,428	1,728
少数株主への配当金支払額		7	4
自己株式の取得による支出		66	169
自己株式の売却による収入		820	283
財務活動によるキャッシュ・フロー		681	1,619
. 現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
. 現金及び現金同等物の増加額		76,774	20,175
. 現金及び現金同等物の期首残高		170,557	93,779
. 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		3	-
. 現金及び現金同等物の期末残高		93,779	73,604

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 6社 連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当事項なし。	(1) 連結子会社 6社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし。 (2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>ソフトウェア 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,449百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は49,193百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(9) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(9) リース取引の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>
	<p>(11) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(11) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。	同左
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は194百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,426百万円、延滞債権額は57,518百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は356百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,547百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,849百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,414百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,531百万円、延滞債権額は52,267百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は745百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,255百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,800百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,853百万円あります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,454百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																			
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td>有価証券</td> <td>1,299百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td>預金</td> <td>2,860百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,022百万円及びその他資産64百万円を差し入れております。また、動産不動産のうち保証金権利金は3,140百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、578,406百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上してあります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価値の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>15,928百万円</td> </tr> </table> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 37,908百万円</p>	担保に供している資産	有価証券	1,299百万円	担保資産に対応する債務	預金	2,860百万円		15,928百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td>有価証券</td> <td>31,322百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td>預金</td> <td>3,374百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>借入金</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券110,590百万円及びその他資産90百万円を差し入れております。また、動産不動産のうち保証金権利金は2,952百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、548,249百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上してあります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価値の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>16,335百万円</td> </tr> </table> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 38,896百万円</p>	担保に供している資産	有価証券	31,322百万円	担保資産に対応する債務	預金	3,374百万円		借入金	30,000百万円		16,335百万円
担保に供している資産	有価証券	1,299百万円																		
担保資産に対応する債務	預金	2,860百万円																		
	15,928百万円																			
担保に供している資産	有価証券	31,322百万円																		
担保資産に対応する債務	預金	3,374百万円																		
	借入金	30,000百万円																		
	16,335百万円																			

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
12. 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 1,639千株	11. 動産不動産の圧縮記帳額 2,100百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円) 12. 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 1,055千株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却210百万円、株式等償却98百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。</p>	<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却175百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行は、千葉県内の営業用土地等2件の動産不動産について減損損失を計上しております。 これらの営業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額194百万円(土地188百万円、建物5百万円、動産0百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。 当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。 また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。 回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年3月31日現在 (単位:百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 (単位:百万円)
現金預け金勘定 97,987	現金預け金勘定 77,470
日本銀行以外への預け金 4,208	日本銀行以外への預け金 3,866
現金及び現金同等物 93,779	現金及び現金同等物 73,604

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 704百万円	動産 713百万円
その他 174百万円	その他 206百万円
合計 879百万円	合計 919百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 378百万円	動産 413百万円
その他 168百万円	その他 53百万円
合計 547百万円	合計 467百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 325百万円	動産 300百万円
その他 5百万円	その他 152百万円
合計 331百万円	合計 452百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額等
未経過リース料年度末残高相当額	未経過リース料年度末残高相当額
1年内 116百万円	1年内 135百万円
1年超 215百万円	1年超 317百万円
合計 331百万円	合計 452百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。
・支払リース料及び減価償却費相当額	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 147百万円	支払リース料 134百万円
減価償却費相当額 147百万円	減価償却費相当額 134百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
	(減損損失について)
	リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,835	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	50,122	52,177	2,054	2,054	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	18,180	18,531	351	384	32
その他	-	-	-	-	-
合計	68,302	70,708	2,405	2,438	32

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	37,656	45,359	7,702	9,061	1,359
債券	607,143	618,884	11,741	12,613	871
国債	475,111	483,313	8,201	8,532	330
地方債	62,371	64,011	1,640	1,906	266
短期社債	-	-	-	-	-
社債	69,659	71,559	1,899	2,174	274
その他	-	-	-	-	-
合計	644,799	664,243	19,443	21,675	2,231

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	123,979	2,904	1,459

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	270
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,168

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	28,910	164,961	383,670	109,915
国債	18,500	103,722	320,772	90,440
地方債	2,430	34,004	27,576	-
短期社債	-	-	-	-
社債	7,979	27,234	35,321	19,474
その他	-	-	-	-
合計	28,910	164,961	383,670	109,915

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1,633	15

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	50,116	51,180	1,063	1,180	116
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	16,872	16,759	112	183	296
その他	-	-	-	-	-
合計	66,988	67,939	951	1,364	412

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	40,592	66,436	25,844	25,938	93
債券	678,474	667,505	10,969	1,894	12,863
国債	547,738	537,453	10,284	728	11,012
地方債	65,161	64,773	387	497	885
短期社債	-	-	-	-	-
社債	65,574	65,277	296	668	965
その他	-	-	-	-	-
合計	719,066	733,942	14,875	27,832	12,957

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	103,571	4,308	207

5. 時価のない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	400
その他有価証券 非上場株式	1,228

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	7,577	174,461	447,610	105,244
国債	643	107,655	391,502	87,769
地方債	3,049	35,263	26,460	-
短期社債	-	-	-	-
社債	3,885	31,542	29,646	17,474
その他	-	-	-	-
合計	7,577	174,461	447,610	105,244

（金銭の信託関係）

前連結会計年度
該当事項なし。

当連結会計年度
該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金 (平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	19,443
その他有価証券	19,443
() 繰延税金負債	7,863
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	11,580
() 少数株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	11,580

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金 (平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	14,875
その他有価証券	14,875
() 繰延税金負債	6,015
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	8,859
() 少数株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	8,859

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

〔取引の内容〕 当行のデリバティブ取引は、通貨関連で先物為替予約、通貨オプションを行っております。

〔取引に対する取組方針・利用目的〕 デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、顧客の多様化するニーズに対応するための市場でのカバー取引や、自行のALM管理上のヘッジを利用目的としており、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針です。

〔取引に係るリスクの内容〕 デリバティブ取引は、取引対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）等を内包しており、当行の利用しているデリバティブ取引もこれらのリスクに晒されております。なお、金融機関との取引においては信用度の高い金融機関のみを取引の相手先とし、顧客取引においては、行内の内部規定により十分な信用調査を実施しているため、信用リスクについては限定されているものと判断しております。

〔取引に係るリスク管理体制〕 デリバティブ取引の執行は、証券国際部において、市場関連リスク管理規定等の内部規定に基づき行われております。また、管理組織としてはALM委員会が毎月開催されており、定例的に取締役会にデリバティブ取引の状況が報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成17年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	21	-	0	0
	買建	33	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項なし。

(4) 債券関連取引
該当事項なし。

(5) 商品関連取引
該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当事項なし。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

〔取引の内容〕 当行のデリバティブ取引は、通貨関連で先物為替予約、通貨オプションを行っております。

〔取引に対する取組方針・利用目的〕 デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、顧客の多様化するニーズに対応するための市場でのカバー取引や、自行のALM管理上のヘッジを利用目的としており、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針です。

〔取引に係るリスクの内容〕 デリバティブ取引は、取引対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)等を内包しており、当行の利用しているデリバティブ取引もこれらのリスクに晒されております。なお、金融機関との取引においては信用度の高い金融機関のみを取引の相手先とし、顧客取引においては、行内の内部規定により十分な信用調査を実施しているため、信用リスクについては限定されているものと判断しております。

〔取引に係るリスク管理体制〕 デリバティブ取引の執行は、証券国際部において、市場関連リスク管理規定等の内部規定に基づき行われております。また、管理組織としてはALM委員会が毎月開催されており、定例的に取締役会にデリバティブ取引の状況が報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)
該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成18年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	11	-	0	0
	買建	14	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項なし。

(4) 債券関連取引
該当事項なし。

(5) 商品関連取引
該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	20,738	22,456
年金資産 (B)	5,941	8,085
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	14,796	14,371
未認識数理計算上の差異 (D)	69	3
未認識過去勤務債務 (E)	15	13
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	14,881	14,388
前払年金費用 (G)	-	-
退職給付引当金 (F)-(G)	14,881	14,388

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、一部簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	756	613
利息費用	565	517
期待運用収益	106	118
過去勤務債務の費用処理額	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	464	11
会計基準変更時差異の費用処理額	930	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	-
退職給付費用	2,608	999

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)	13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">29,219百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,882百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,114百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">456百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,033百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,706百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,672百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">7,863百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,863百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,809百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	29,219百万円	退職給付引当金	5,882百万円	減価償却費	1,114百万円	賞与引当金	456百万円	その他	3,033百万円	繰延税金資産小計	39,706百万円	評価性引当額	34百万円	繰延税金資産合計	39,672百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	7,863百万円	繰延税金負債合計	7,863百万円	繰延税金資産の純額	31,809百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">23,614百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,819百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,249百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">486百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">760百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,929百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,691百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">6,015百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,015百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,675百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	23,614百万円	退職給付引当金	5,819百万円	減価償却費	1,249百万円	賞与引当金	486百万円	その他	760百万円	繰延税金資産小計	31,929百万円	評価性引当額	238百万円	繰延税金資産合計	31,691百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	6,015百万円	繰延税金負債合計	6,015百万円	繰延税金資産の純額	25,675百万円
繰延税金資産																																																					
貸倒引当金	29,219百万円																																																				
退職給付引当金	5,882百万円																																																				
減価償却費	1,114百万円																																																				
賞与引当金	456百万円																																																				
その他	3,033百万円																																																				
繰延税金資産小計	39,706百万円																																																				
評価性引当額	34百万円																																																				
繰延税金資産合計	39,672百万円																																																				
繰延税金負債																																																					
その他有価証券評価差額金	7,863百万円																																																				
繰延税金負債合計	7,863百万円																																																				
繰延税金資産の純額	31,809百万円																																																				
繰延税金資産																																																					
貸倒引当金	23,614百万円																																																				
退職給付引当金	5,819百万円																																																				
減価償却費	1,249百万円																																																				
賞与引当金	486百万円																																																				
その他	760百万円																																																				
繰延税金資産小計	31,929百万円																																																				
評価性引当額	238百万円																																																				
繰延税金資産合計	31,691百万円																																																				
繰延税金負債																																																					
その他有価証券評価差額金	6,015百万円																																																				
繰延税金負債合計	6,015百万円																																																				
繰延税金資産の純額	25,675百万円																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	千葉トヨペット(株)	千葉県千葉市	50	自動車販売業	当行監査役勝又基夫及びその親族が議決権の100%を間接所有	-	-	資金の貸付	-	貸出金	3,300
	(株)プレミアムオートモービル千葉	千葉県千葉市	35	自動車販売業		-	-	資金の貸付	-	貸出金	550
	ネットトヨタ東都(株)	東京都葛飾区	80	自動車販売業		-	-	資金の貸付	-	貸出金	1,100

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. トヨタビスタ北千葉(株)は、当連結会計年度においてネットトヨタ東都(株)と合併いたしました。

当連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	千葉トヨペット(株)	千葉県千葉市	50	自動車販売業	当行監査役勝又基夫及びその親族が議決権の100%を間接所有	-	-	資金の貸付	-	貸出金	3,300
	(株)プレミアムオートモービル千葉	千葉県千葉市	35	自動車販売業		-	-	資金の貸付	-	貸出金	550
	ネットトヨタ東都(株)	東京都葛飾区	80	自動車販売業		-	-	資金の貸付	-	貸出金	1,100

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	500.81	522.64
1株当たり当期純利益	円	40.08	43.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	40.05	43.81

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	11,591	12,761
普通株主に帰属しない金額	百万円	63	70
うち利益処分による役員賞与金	百万円	63	70
普通株式に係る当期純利益	百万円	11,528	12,691
普通株式の期中平均株式数	千株	287,631	289,592
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	154	77
うちストックオプション	千株	154	77

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	8	30,007	0.10	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	8	30,007	0.10	平成18年4月～平成34年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	30,000	0	0	0	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行なっているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		97,856	3.43	77,320	2.64
現金		31,078		27,887	
預け金		66,778		49,432	
コールローン		4,501	0.16	4,435	0.15
商品有価証券		1,835	0.06	1,633	0.06
商品国債		1,820		1,550	
商品地方債		15		82	
有価証券	1,8	734,053	25.77	802,626	27.46
国債		533,435		587,570	
地方債		64,011		64,773	
社債		90,009		82,549	
株式		46,595		67,733	
貸出金	2,3,4, 5,7,9	1,920,481	67.42	1,956,242	66.92
割引手形	6	21,248		19,682	
手形貸付		77,226		72,511	
証書貸付		1,634,866		1,688,876	
当座貸越		187,139		175,172	
外国為替		1,341	0.05	691	0.02
外国他店預け		1,333		678	
買入外国為替		6		13	
取立外国為替		1		-	
その他資産		7,604	0.27	8,768	0.30
前払費用		-		0	
未収収益		3,116		3,304	
金融派生商品		22		1	
繰延ヘッジ損失		0		0	
その他の資産	8	4,465		5,462	
動産不動産	11,12	44,145	1.55	45,023	1.54
土地建物動産	10	41,040		41,108	
建設仮払金		-		997	
保証金権利金		3,104		2,916	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
繰延税金資産		31,671	1.11	25,493	0.87
支払承諾見返		32,408	1.14	27,799	0.95
貸倒引当金		27,195	0.96	26,611	0.91
資産の部合計		2,848,703	100.00	2,923,422	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	2,630,538	92.34	2,667,700	91.25
当座預金		40,670		45,198	
普通預金		1,040,555		1,154,145	
貯蓄預金		103,947		105,085	
通知預金		3,871		2,315	
定期預金		1,409,579		1,338,191	
その他の預金		31,913		22,764	
譲渡性預金		17,011	0.60	20,909	0.71
借入金	8	8	0.00	30,007	1.03
借入金		8		30,007	
外国為替		70	0.00	51	0.00
売渡外国為替		22		16	
未払外国為替		47		35	
その他負債		4,219	0.15	4,573	0.16
未決済為替借		0		0	
未払法人税等		455		830	
未払費用		1,403		1,183	
前受収益		1,226		1,166	
金融派生商品		22		1	
繰延ヘッジ利益		0		0	
その他の負債		1,110		1,393	
賞与引当金		1,107	0.04	1,186	0.04
退職給付引当金		14,715	0.52	14,230	0.49
再評価に係る繰延税金負債	10	4,725	0.16	6,525	0.22
支払承諾		32,408	1.14	27,799	0.95
負債の部合計		2,704,805	94.95	2,772,985	94.85

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	13	49,759	1.75	49,759	1.70
資本剰余金		39,706	1.39	39,709	1.36
資本準備金		39,704		39,704	
その他資本剰余金		1		5	
自己株式処分差益		1		5	
利益剰余金	14	36,367	1.28	47,131	1.61
利益準備金		10,055		10,055	
任意積立金		14,850		24,350	
退職給与基金		630		630	
別途積立金		14,220		23,720	
当期末処分利益		11,462		12,726	
土地再評価差額金	10	6,959	0.24	5,373	0.19
その他有価証券評価差額金	14	11,580	0.41	8,859	0.30
自己株式	15	475	0.02	396	0.01
資本の部合計		143,898	5.05	150,436	5.15
負債及び資本の部合計		2,848,703	100.00	2,923,422	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		66,086	100.00	68,060	100.00
資金運用収益		53,297		53,021	
貸出金利息		43,825		42,575	
有価証券利息配当金		9,375		10,243	
コールローン利息		75		170	
買入手形利息		0		-	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		21		32	
役務取引等収益		8,012		9,750	
受入為替手数料		2,935		2,919	
その他の役務収益		5,076		6,830	
その他業務収益		2,396		604	
外国為替売買益		1,005		427	
商品有価証券売買益		4		-	
国債等債券売却益		1,386		177	
その他経常収益		2,380		4,684	
株式等売却益		1,554		4,131	
その他の経常収益		825		552	
経常費用		45,481	68.82	46,061	67.68
資金調達費用		853		783	
預金利息		829		749	
譲渡性預金利息		3		3	
コールマネー利息		0		0	
債券貸借取引支払利息		-		0	
借入金利息		0		1	
その他の支払利息		19		28	
役務取引等費用		3,377		3,419	
支払為替手数料		654		647	
その他の役務費用		2,723		2,771	
その他業務費用		1,293		191	
商品有価証券売買損		-		16	
国債等債券売却損		1,293		174	
営業経費		32,988		32,870	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他経常費用		6,969		8,796	
貸倒引当金繰入額		5,739		7,365	
貸出金償却		5		-	
株式等売却損		166		33	
株式等償却		83		7	
その他の経常費用		974		1,390	
経常利益		20,605	31.18	21,999	32.32
特別利益		1	0.00	11	0.02
償却債権取立益		0		11	
その他の特別利益		1		-	
特別損失		1,103	1.67	372	0.55
動産不動産処分損		146		177	
減損損失	2	-		194	
その他の特別損失	1	956		-	
税引前当期純利益		19,504	29.51	21,638	31.79
法人税、住民税及び事業税		262	0.40	835	1.22
法人税等調整額		7,773	11.76	8,112	11.92
当期純利益		11,468	17.35	12,691	18.65
前期繰越利益		735		1,031	
土地再評価差額金取崩額		21		127	
中間配当額		718		869	
当期末処分利益		11,462		12,726	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		11,462	12,726
計		11,462	12,726
利益処分数額		10,431	11,584
配当金		(1株につき3円00銭) 868	(1株につき3円50銭) 1,014
役員賞与金		63	70
取締役賞与金		57	63
監査役賞与金		6	7
任意積立金		9,500	10,500
別途積立金		9,500	10,500
次期繰越利益		1,031	1,141

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,193百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48,950百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	同左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は194百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 90百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,415百万円、延滞債権額は57,364百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は291百万円 であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,547百万円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,618百万円 であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,414百万円 あります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 90百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,494百万円、延滞債権額は52,146百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は678百万円 あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,255百万円 あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,575百万円 あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,853百万円 あります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成18年3月31日)</p>
<p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,471百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,299百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,860百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,022百万円、その他の資産64百万円を差し入れております。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、563,913百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">15,928百万円</p>	<p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,454百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 31,322百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,374百万円 借入金 30,000百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券110,590百万円、その他の資産90百万円を差し入れております。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、533,005百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">16,335百万円</p>

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
11. 動産不動産の減価償却累計額	37,666百万円	11. 動産不動産の減価償却累計額	38,650百万円
12. 動産不動産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)	2,115百万円	12. 動産不動産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)	2,100百万円
13. 会社が発行する株式の総数		13. 会社が発行する株式の総数	
普通株式	790,029千株	普通株式	790,029千株
発行済株式総数		発行済株式総数	
普通株式	290,855千株	普通株式	290,855千株
<p>なお、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式の総数を減ずることとなっております。</p>		<p>なお、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式の総数を減ずることとなっております。</p>	
14. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、11,580百万円であります。		14. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、11,580百万円であります。	
15. 会社が保有する自己株式の数		15. 会社が保有する自己株式の数	
普通株式	1,516千株	普通株式	940千株
16. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額	4,950百万円	16. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額	4,950百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額924百万円を含んでおります。</p>	<p>2. 当行は、千葉県内の営業用土地等2件の動産不動産について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの営業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額194百万円(土地188百万円、建物5百万円、動産0百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。</p> <p>また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。</p> <p>回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">673百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">841百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">363百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">525百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">309百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">315百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">204百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">315百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	673百万円	その他	168百万円	合計	841百万円	動産	363百万円	その他	162百万円	合計	525百万円	動産	309百万円	その他	5百万円	合計	315百万円	1年内	110百万円	1年超	204百万円	合計	315百万円	支払リース料	141百万円	減価償却費相当額	141百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">685百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">891百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">395百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">448百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">289百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">442百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">311百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">442百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	685百万円	その他	206百万円	合計	891百万円	動産	395百万円	その他	53百万円	合計	448百万円	動産	289百万円	その他	152百万円	合計	442百万円	1年内	131百万円	1年超	311百万円	合計	442百万円	支払リース料	129百万円	減価償却費相当額	129百万円
動産	673百万円																																																								
その他	168百万円																																																								
合計	841百万円																																																								
動産	363百万円																																																								
その他	162百万円																																																								
合計	525百万円																																																								
動産	309百万円																																																								
その他	5百万円																																																								
合計	315百万円																																																								
1年内	110百万円																																																								
1年超	204百万円																																																								
合計	315百万円																																																								
支払リース料	141百万円																																																								
減価償却費相当額	141百万円																																																								
動産	685百万円																																																								
その他	206百万円																																																								
合計	891百万円																																																								
動産	395百万円																																																								
その他	53百万円																																																								
合計	448百万円																																																								
動産	289百万円																																																								
その他	152百万円																																																								
合計	442百万円																																																								
1年内	131百万円																																																								
1年超	311百万円																																																								
合計	442百万円																																																								
支払リース料	129百万円																																																								
減価償却費相当額	129百万円																																																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成17年3月31日現在)
該当事項なし。

当事業年度(平成18年3月31日現在)
該当事項なし。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">29,198百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,815百万円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,114百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">447百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,958百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">39,534百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">39,534百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,863百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">7,863百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">31,671百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	29,198百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,815百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,114百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	447百万円	その他	2,958百万円	繰延税金資産小計	39,534百万円	評価性引当額	- 百万円	繰延税金資産合計	39,534百万円	その他有価証券評価差額金	7,863百万円	繰延税金負債合計	7,863百万円	繰延税金資産の純額	31,671百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">23,525百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,754百万円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,249百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">479百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">661百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">31,670百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">161百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">31,508百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">6,015百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">6,015百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">25,493百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	23,525百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,754百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,249百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	479百万円	その他	661百万円	繰延税金資産小計	31,670百万円	評価性引当額	161百万円	繰延税金資産合計	31,508百万円	その他有価証券評価差額金	6,015百万円	繰延税金負債合計	6,015百万円	繰延税金資産の純額	25,493百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	29,198百万円																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,815百万円																																												
減価償却損金算入限度超過額	1,114百万円																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	447百万円																																												
その他	2,958百万円																																												
繰延税金資産小計	39,534百万円																																												
評価性引当額	- 百万円																																												
繰延税金資産合計	39,534百万円																																												
その他有価証券評価差額金	7,863百万円																																												
繰延税金負債合計	7,863百万円																																												
繰延税金資産の純額	31,671百万円																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	23,525百万円																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,754百万円																																												
減価償却損金算入限度超過額	1,249百万円																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	479百万円																																												
その他	661百万円																																												
繰延税金資産小計	31,670百万円																																												
評価性引当額	161百万円																																												
繰延税金資産合計	31,508百万円																																												
その他有価証券評価差額金	6,015百万円																																												
繰延税金負債合計	6,015百万円																																												
繰延税金資産の純額	25,493百万円																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。</p>	同左																																												

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額	円 497.11	518.65
1株当たり当期純利益	円 39.62	43.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円 39.60	43.55

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	11,468	12,691
普通株主に帰属しない金額	63	70
うち利益処分による役員賞与金	63	70
普通株式に係る当期純利益	11,405	12,621
普通株式の期中平均株式数	287,830	289,709
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	154	77
うちストックオプション	154	77

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末残高 （百万円）
有形固定資産							
土地	26,379	479	188 (188)	26,670	-	-	26,670
建物	28,979	621	67 (5)	29,533	20,193	662	9,339
動産	23,347	1,455	1,248 (0)	23,554	18,456	1,495	5,098
建設仮払金	-	1,917	919	997	-	-	997
有形固定資産計	78,706	4,474	2,424 (194)	80,756	38,650	2,158	42,106
無形固定資産							
ソフトウェア	7,608	-	-	7,608	7,237	207	371
保証金権利金	3,104	15	204	2,916	-	-	2,916
無形固定資産計	10,713	15	204	10,524	7,237	207	3,287
その他	-	-	-	-	-	-	-

（注）1．当期減少額欄における（ ）内は減損損失の計上額（内書き）であります。

2．土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

3．ソフトウェアは、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）	49,759	-	-	49,759
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1（株）	(290,855,716)	-	(290,855,716)
	普通株式（百万円）	49,759	-	49,759
	計（株）	(290,855,716)	-	(290,855,716)
	計（百万円）	49,759	-	49,759
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金） 株式払込剰余金（百万円）	39,704	-	39,704
	（その他資本剰余金） 自己株式処分差益（注）2（百万円）	1	3	5
	計（百万円）	39,706	3	39,709
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金（百万円）	10,055	-	10,055
	（任意積立金） 退職給与基金（百万円）	630	-	630
	別途積立金（注）3（百万円）	14,220	9,500	23,720
	計（百万円）	24,905	9,500	34,405

（注）1．当期末における自己株式数は940,772株であります。

2．当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。

3．当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27,195	75,562	7,949	68,197	26,611
一般貸倒引当金	9,310	9,796	-	9,310	9,796
個別貸倒引当金	17,885	65,765	7,949	58,887	16,815
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	1,107	1,186	1,107	-	1,186
計	28,303	76,749	9,056	68,197	27,798

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・主として税法による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	455	830	428	26	830
未払法人税等	167	590	140	26	590
未払事業税	288	240	288	-	240

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成18年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金45,715百万円、他の銀行への預け金1,397百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息1,575百万円、有価証券利息1,403百万円その他であります。

その他の資産 金融安定化拠出基金、新金融安定化基金及び産業再生機構への拠出金1,972百万円、仮払金2,338百万円（不渡異議申立提供金等）その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金17,122百万円、外貨預金5,025百万円その他であります。

未払費用 預金利息831百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息1,159百万円その他であります。

その他の負債 仮受金954百万円（不渡異議申立提供金保証金等）、代理店借158百万円、預金利子諸税等預り金139百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、及び100株未満の株式数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 各支店 無料 株券1枚につき210円（内：交付手数料200円 消費税等10円）
株式喪失登録 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 請求手数料 株券登録手数料 新券交付手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 各支店 請求1件につき8,400円（内：請求手数料8,000円 消費税等400円） 株券1枚につき115円（内：登録手数料110円 消費税等5円） 株券1枚につき210円（内：交付手数料200円 消費税等10円）
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	「株主優待定期預金」による株主優待制度

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第99期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第100期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月20日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 哲 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 哲 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。